

社会保険みやぎ

SHAKAIHOKEN MIYAGI No. 783

2021

8 / 9

- 2・3 日本年金機構からのお知らせ
- 4・5・6 協会けんぽからのお知らせ
- 7 M美さんの社会保険物語
- 8 令和3年度健康保険・年金保険
新任担当者事務講習会開催
- 9 社会保険協会費納入の御礼
- 9 事業所の所在地・名称等の変更があった際は
「社会保険協会にも連絡」をお願いします
- 10 第17回『社会保険ハゼ釣り大会』開催
- 11 令和3年度『年金シニアライフセミナー』の開催
- 12 インフォメーションパーク

みやぎの
観光名所

03

秋保大滝 あきうおおたき / 仙台市太白区

蔵王国定公園と県立自然公園二口渓谷地域内を流れる名取川上流部の水を集め、落差55m、幅6mで轟音をたてながら流れ落ちます。その豪快な迫力は「日本三名瀑」「日本の滝百選」の一つに数えられ、国の名勝にも指定されています。緑萌える夏、紅葉の秋には、滝と自然の色彩とが調和し、一層見事な眺めになります。

日本年金機構 からののお知らせ

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及や啓発活動を展開し、全国各地で年金出張相談などを開催します。

この取組の一環として、**広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。**公的年金の大切さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思っておりますので、ふるってご応募ください。



エッセイ募集要項

応募締切

令和3年9月10日(金) (消印有効)

応募作品

- 公的年金の大切さ、応募者ご自身や身近な方と公的年金とのかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- 日本語で1,000～2,000文字以内。
- 作品用紙の裏に氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。(応募作品は返却しません。)

発表

- 受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する(11月下旬予定)他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。
- 受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。
- 受賞者の氏名、年代、性別、住所地の都道府県を公表します。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

わたしと年金エッセイ 検索

賞

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

応募資格

中学生以上の方

提出先

日本年金機構 相談・サービス推進部
サービス推進グループ わたしと年金 担当
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部
サービス推進グループ わたしと年金 担当
電話番号：03-5344-1100 (代表)

主催

日本年金機構

後援

厚生労働省
文部科学省
全国高等学校長協会
全国都道府県教育委員会連合会

「第3回 宮城県年金ポスターコンクール」を実施します!

年金をテーマとしたポスターを作成する中で、公的年金を身近に感じていただき、制度への参加意識を醸成することを目的として、宮城県内の中学生を対象に年金ポスターコンクールを実施します。

県内の中学生にはすでにポスターコンクールの案内文書を送付しており、多くの中学生からの応募をお待ちしております。

募集中!

応募締切

令和3年9月17日(金)

応募資格

宮城県内の中学生

応募作品

- 年金に関するものをテーマにしたポスター。「国民年金」、「みんなが支える年金」等、「年金」の文字を必ず入れてください。年金が世代を超えて、より身近で親しみやすい制度であることを表現するなど、応募目的に合致している作品であれば、なんでも結構です。
 - 規格はB3サイズ(51.5×36.4cm)又は画用紙四つ切りサイズ(54.0×38.1cm)
 - 作品は未発表のものに限ります。
 - 応募作品については返却しません。
- ※応募は学校単位となります。応募したい場合は在学する中学校へお問い合わせください。

賞

最優秀賞(1点)、優秀賞(3点)、
[特別賞] 東北厚生局長賞(1点)、
[特別賞] 宮城県社会保険協会長賞(1点)、入選(数点)

審査

宮城県内年金事務所、宮城県年金ポスターコンクール選考委員会

発表

令和3年10月

※入賞作品については、日本年金機構広報紙等への掲載を行う場合があります。また、作品集を作成し配付します。

提出先

日本年金機構 仙台東年金事務所 地域調整課(〒983-8558 仙台市宮城野区宮城野3-4-1)

主催

日本年金機構 宮城県内年金事務所
厚生労働省東北厚生局/宮城県教育委員会/仙台市教育委員会/宮城県中学校長会/仙台市中学校長会/
NHK 仙台放送局/仙台放送/KHB 東日本放送/TBC 東北放送/ミヤギテレビ/河北新報社

協力団体

一般社団法人 宮城県社会保険協会

第2回 宮城県年金ポスターコンクール
最優秀賞作品



協会けんぽ からのお知らせ

事業主・加入者の
みなさまへ

「令和2年度被扶養者資格の再確認」にご協力いただきありがとうございました

協会けんぽでは、保険給付の適正化等を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、令和2年10月に被扶養者資格を再確認させていただきました。

事業主及び加入者のみなさまには、ご多忙なところ、「被扶養者状況リスト」等の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

被扶養者資格の再確認の実施結果について、ご報告をさせていただきます。

結果

被扶養者資格の再確認を行った結果、被扶養者から除かれた方は、次のとおりとなりました。
被扶養者から除かれた方：全国で約**6.8万人**（令和3年3月31日現在）
削除による効果：全国で約**1億円程度**が見込まれる（前期高齢者納付金の負担軽減額）

削除となった主な理由

被扶養者から除かれた理由は、就職したが削除する届出を年金事務所へ提出していないというものが大半でした。

届出はその都度必要です

ご家族が健康保険の被扶養者になる場合のほか、就職や一定の収入を超えた場合など、被扶養者の要件に該当しなくなったときも、「健康保険被扶養者（異動）届」の提出が必要です。

被扶養者に異動があった場合は、速やかなお手続きをお願いいたします。

※提出先は日本年金機構となります。手続き方法については、日本年金機構のホームページをご覧ください。



お問い合わせ先 協会けんぽ宮城支部 業務グループ TEL 022-714-6852

地域医療における新しい認定薬局制度について



皆さんは「薬局」を利用する場合どのように選んでいるのでしょうか。「薬局」は、「処方箋に基づいた医薬品を受け取る場所」に加えて、「適正に使用ができるよう必要な情報や薬学的な指導を受ける場所」です。「薬局」は、患者さんが安心して継続して薬の治療や療養を受けられるようにしていくために、医師をはじめとする医療関係者や医療提供施設（病院及び診療所、介護老人保健施設、薬局等）と、患者さんの薬やその情報を共有して連携することが求められています。

少子高齢化の現在、自分に合った薬局を選べるよう一定の機能をもった薬局を、地域の実情に合わせた形で各都道府県の知事が認定することになりました。2021年8月1日より、新しく「二つの認定薬局制度」が始まりましたので、以下に簡単に説明します。これからの制度ですので、よろしくお願いします。

①地域連携薬局：外来受診時だけでなく在宅医療への対応や入

退院時を含め、他の医療提供施設との服薬情報の一元的・継続的な情報連携に対応できる薬局です。

②専門医療機関連携薬局：がん等の専門的な薬学管理が必要な患者さんに対して、他の医療提供施設と密な連携を行いつつ、より高度な薬学管理や高い専門性が求められる機能をもつ薬局です。

それぞれの薬局の薬剤師には定められた内容の研修を受講し、医療機関等との間で開催される会議への積極的な参加などのかかわりも求められています。「かかりつけ薬剤師・薬局」としても機能していますので、薬局を選ぶ際に参考にしてください。なお、これらの薬局は、都道府県の「薬局機能情報提供制度」に記載されることになっています。

一般社団法人宮城県薬剤師会
副会長 富永 敦子

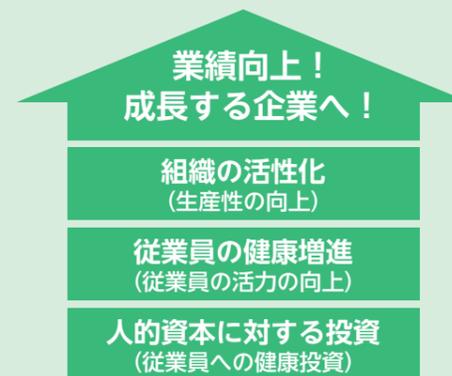
宮城支部内
約1,960事業所が
宣言中！
(R3.6時点)

みなさまの職場でも健康経営始めませんか？

職場健康づくり宣言

協会けんぽ宮城支部では、従業員様の健康管理を経営上の課題の一つとしてとらえ積極的に実践する「健康経営®」*に取り組む事業所様をサポートする「職場健康づくり宣言」事業を行っております。
*健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営に取り組む事業所様を協会けんぽ宮城支部がサポートいたします！
健康経営を実践するとこんな効果が期待できます



健康経営を始めるなら、
協会けんぽ宮城支部の
「職場健康づくり宣言」を
ご活用ください！

職場健康づくり宣言の応募方法など詳しくは協会けんぽ宮城支部のホームページをご確認ください。

協会けんぽ 宮城 職場健康づくり宣言

健康経営優良法人

さらに、「職場健康づくり宣言」を登録した事業所様のステップアップとして、経済産業省・日本健康会議が特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」があります。職場健康づくり宣言への登録は健康経営優良法人申請の必須条件になっています。

健康経営優良法人認定の手続きの流れ ※大規模法人部門は経済産業省のホームページをご確認ください。



健康経営優良法人の応募方法など詳しくは経済産業省のホームページでご確認ください。

経済産業省 健康経営優良法人

健康経営を実践することで、健康でモチベーションの高い従業員様が増加し、生産性の向上につながる事が考えられます。また、従業員様がイキイキと働く職場は、取引先などからのイメージも良く、業務上有利に働くことがあります。さらに、学生・求職者にとっても魅力的で、リクルート対策にも有効です。

みなさまの職場でも協会けんぽ宮城支部の「職場健康づくり宣言」を活用し、健康経営をスタートしてみませんか？

お問い合わせ先 協会けんぽ宮城支部 企画総務グループ TEL 022-714-6851



健康保険証は資格喪失日(扶養解除日)以降は使えません



◆ご退職後は健康保険証を使用することができません

健康保険証が使用できるのは退職日までとなりますので、退職日の翌日から使用することができません。

(例) 8月15日 退職 (8月16日 資格喪失) → 8月16日から 保険証使用不可



被保険者ご本人様が資格喪失した場合、それに伴い、被扶養者であるご家族様も健康保険証を使用できなくなりますのでご注意ください。

・ 令和2年度の医療費返納金発生状況 ・

発生件数 **2,779**件 発生金額 **125,631,729**円

資格喪失後に医療機関を受診された場合、自己負担額を除いた医療費を被保険者ご本人様に返還して頂くこととなります。また、無資格での医療機関等の受診は保険財政を圧迫し、保険料率の上昇に影響を及ぼします。

** 社会保険事務担当者の方へ **



健康保険証の誤った使用を防止するために以下の点について徹底をお願いいたします。

- ① 資格喪失日(扶養解除日)以降速やかに保険証を回収し、資格喪失届・被扶養者(異動)届に必ず健康保険証を添付して日本年金機構仙台広域事務センターへ提出してください。※健康保険証を添付できない場合は健康保険被保険者証回収不能届の添付が必要となります。
- ② 資格喪失届・被扶養者(異動)届に健康保険証を添付できなかった場合、事業主様の責任において回収に努めてください。後日健康保険証を回収した場合は、直接協会けんぽ宮城支部へご返却ください。※
- ③ 加入者に対し、資格喪失日(扶養解除日)以降は、健康保険証を使用できない旨を説明してください。

※健康保険法施行規則第51条より

お問い合わせ先 協会けんぽ宮城支部 レセプトグループ TEL 022-714-6853



https://www.kyoukaikenpo.or.jp/miyagi

〒980-8561 仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル8F

(代表) ☎ 022-714-6850 FAX 022-714-6857

協会けんぽ宮城 検索

M美さんの

社会保険物語

宮城支部メルマガ配信中!
ぜひご登録ください

第118話

1 お疲れ様です M美さん、何をされているんですか?

2 お疲れ様、協会けんぽ宮城支部が配信しているメルマガが、メルマガ de だてこみやぎが届いていたから確認していたの。

3 そうなんですか? あるんですね! どんな内容が配信されるんですか?

4 でも、登録するのにお金がかかったり、登録のためにいろいろ入力しないといけないですね…

5 私もそう思っていたんだけど、登録は無料だし、入力する項目もメールアドレスや性別、年齢層などだけで3分くらいでサクッと登録できたわ!

6 このQRコードを読み込むと登録画面が表示されるから、そこから登録してみてね!

3 そうなんですか! 私も登録したくなってきました!

4 さすが、準備がいいですね、M美さん!

3 健康保険に関する最新情報や日常的に役立つ健康情報が届くのよ。例えば、制度改正や保険料率改定の情報、健康レシピが載っているよもあるわよ!

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽ宮城支部が配信するメルマガ de だてこみやぎは、毎月20日頃に定期配信、いち早くお届けしたい情報は随時、臨時号にて配信しています。保険料率改定や制度改正等の情報のほか、健康情報や健康レシピなど生活に役立つ情報をお届けします。

配信を希望される方であればどなたでも無料で登録できます。ぜひ、お気軽にご登録ください。

問い合わせ先

全国健康保険協会宮城支部
企画総務グループ

〒980-8561
仙台市青葉区国分町3-6-1
仙台パークビル8F
TEL 022-714-6851

ホームページは「協会けんぽ 宮城 メルマガ」で検索ください。

協会けんぽ 宮城 メルマガ 検索

社会保険協会からのお知らせ

令和3年度 健康保険・年金保険 新任担当者事務講習会開催

開催日

- 令和3年9月7日(火)・29日(水)…………… 仙台市
- 令和3年9月9日(木)…………… 大崎市
- 令和3年9月14日(火)…………… 石巻市
- 令和3年9月16日(木)…………… 大河原町

時間割(各日とも同内容)

- 13:30~13:35 挨拶
- 13:35~14:35 講習(年金保険部門)
講師 日本年金機構年金事務所
- 14:35~14:45 休憩
- 14:45~15:45 講習(健康保険部門)
講師 全国健康保険協会宮城支部

開催場所

- 9月7日(火)・29日(水)
ハーネル仙台 2階「松島」
仙台市青葉区本町2-12-7 TEL 022-222-1121
- 9月9日(木)
ランド平成 3階「富士」
大崎市古川駅前大通5-3-2 TEL 0229-23-6363
- 9月14日(火)
石巻商工会議所 「会議室」
石巻市中央2-9-18 TEL 0225-22-0145
- 9月16日(木)
大河原町駅前コミュニティーセンター(オーガ)
「イベントホール」
大河原町大谷字町向126-4 TEL0224-52-1110

参加資格

当協会会員事業所の健康保険・年金保険 新任担当者等及び平成31年4月~令和3年3月までの新規適用事業所の担当者等

参加料

無料(いずれもテキスト無償配布いたします。)

定員

仙台会場は各70名
石巻、大崎会場は各40名、大河原会場は25名
※申込先着順で定員になり次第締め切りとなります。

申込方法

下の「参加申込書」にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。(「参加申込書」は宮城県社会保険協会のホームページから印刷もできます。)
※準備の都合上、定員に達する以外に、各開催日10日前に申し込みを締め切ります。

注意事項

当日は、マスク着用をお願いします。
当日、発熱、咳症状のある方は参加をご遠慮願います。
新型コロナウイルス感染等の責任は負いかねますのでご了承願います。
新型コロナの感染状況によっては中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先 **一般財団法人 宮城県社会保険協会** [ホームページでもご覧いただけます](#)

〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町 4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

宮城県社会保険協会

令和3年度 健康保険・年金保険 新任担当者事務講習会参加申込書

一般財団法人 宮城県社会保険協会会長 あて

申込先 **【FAX 022-266-0471】**

TEL () -

FAX () -

事業所名

住所

事業所記号 <small>記載例:「仙東いろは」、「45イロハ」等</small>	参加者氏名	参加希望日(○で囲んでください)
		9/7(仙台市) ・ 9/9(大崎市) ・ 9/14(石巻市) 9/16(大河原町) ・ 9/29(仙台市)
		9/7(仙台市) ・ 9/9(大崎市) ・ 9/14(石巻市) 9/16(大河原町) ・ 9/29(仙台市)
		9/7(仙台市) ・ 9/9(大崎市) ・ 9/14(石巻市) 9/16(大河原町) ・ 9/29(仙台市)

※この申込書に記入いただきました個人情報は厳正に管理しますとともに、本講習会の運営及びこれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

社会保険協会費納入の御礼

令和3年度の協会費を納入いただきまして、
ありがとうございました。

「令和3年度社会保険協会費」につきまして、新型コロナウイルスの影響等で大変な中、ご理解とご協力を賜り、早速納入いただきまして誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

当協会では、会員の皆様のご協力のもと、健康保険・年金制度の普及・広報事業や健康と福利増進のための事業に今後とも取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。



まだ、納入がお済みでない場合は、事業を円滑に運営していくためにも早期の納入に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、会費納入に当たっての「払込取扱票」が、紛失等によりお手元がない場合には、当協会(022-266-0411)までご連絡くださいますようお願いいたします。

事業所の所在地・名称等の変更があった際は 「社会保険協会にも連絡」をお願いします

年金事務所に手続きをしていただくだけでなく、
お手数ですが当協会あてにも連絡をお願いいたします。

(下記にご記入のうえFAXにてご連絡願います。)

※日本年金機構へ変更の届出をされても、日本年金機構における情報保護のため当協会に変更情報が自動的に提供されることはありません。当協会では変更したことが分かりませんので連絡をお願いいたします。

会員事業所変更届

変更前 (下欄全項目記入願います。)			変更後 (変更事項のみ記入願います。)		
事業所記号	番号	被保険者数	事業所記号	番号	被保険者数
		人			人
フリガナ					
事業所名					
所在地	〒	-	〒	-	
電話番号	-	-	-	-	

第17回『社会保険ハゼ釣り大会』開催

釣れなかったとの苦情はお受けいたしかねます。

開催日時
令和3年9月26日(日)及び10月10日(日)の2日間
●受付 AM 6:50~
●出船 AM 7:30 着船 AM 12:00

開催場所
松島湾内
集合場所
塩竈市杉ノ入裏53-8「釣り具 晃進丸」
みずがみ漁港(釜の淵港)

トイレ付きの中・大型船で女性も安心して楽しめます。

参加資格
一般財団法人宮城県社会保険協会の会費納付会員事業所に勤務している方およびその家族(中学生以上に限る)(1グループ5名まで)
※会員事業所の方々のための釣り大会です。会員事業所以外の方は申し込みません。
※当日発熱、咳等症状のある方は、参加をご遠慮願います。

定員
両日とも50名(合計100名)
※8月31日(火)受付到着分で申し込みを締め切ります。応募者多数の場合は抽選とし、当選者には案内通知などを送付します。

申し込み・問い合わせ先 **一般財団法人 宮城県社会保険協会** [ホームページでもご覧いただけます](#)
〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町 4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

宮城県社会保険協会 検索

第17回『社会保険ハゼ釣り大会』参加申込書

一般財団法人 宮城県社会保険協会会長 あて **申込先【FAX 022-266-0471】**
参加申込 携帯電話 () -
代表者名 (※中止等緊急連絡をする場合に必要です。ご記入願います)
〒
住 所 (参加案内等を送付するための住所をご記入願います。)
TEL () -
事業所名 FAX () -

参加希望日(希望する日に○をつけてください)		当選通知の送付希望(該当に○をつけてください)	
① 9月26日(日)	② 10月10日(日)	ア 上記FAX番号宛で構わない	イ 住所に郵送希望

事業所記号(記載例:「仙東いろは」、「45イロハ」等) ※事業所名	参加者氏名	生年月日 ※保険加入の為必要です。	性別
			男・女

記入スペースが不足する場合は別紙等に記入してください。
※複数の会社の人がグループで申し込み場合は、「申込者それぞれの事業所名」を記入してください。
※会員事業所以外の方は申し込みません。 ※後期高齢者の方は事業所名を必ず記入してください。
※この申込書に記入いただきました個人情報は厳正に管理しますとともに、本大会事業の運営及びこれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

令和3年度『年金シニアライフセミナー』の開催

開催日
●令和3年10月21日(木) 仙台市
●令和3年11月8日(月) 仙台市

開催内容(各日とも同内容)
12:30 受付
12:55 開会挨拶
13:00~14:00 退職後の老齢年金及び在職老齢年金について
講師「日本年金機構年金事務所職員」
14:00~14:05 休憩
14:05~14:25 退職後の健康保険について
講師「全国健康保険協会宮城支部職員」
14:25~14:30 休憩
14:30~16:35 「ライフプランと生きがい」
「家庭経済プラン」
講師「活性化セミナー研究所」
16:35 その他
16:45 終了

開催場所
●10月21日(木)・11月8日(月)
ホテル白萩 2階「錦の間」
仙台市青葉区錦町2-2-19 TEL 022-265-3411

参加資格
・当協会会員事業所の退職予定者及び50歳以上の被保険者とその配偶者等
・会員事業所の年金委員、健康保険委員、人事厚生担当者等
・その他

参加料
無料 (いずれもテキスト無償配布いたします。)

定員
各40名
※申込先着順で定員になり次第締め切りとなります。
※新型コロナ対策のため例年より募集定員を大きく減らしていただきますので、定員に達した場合はご理解願います。
(申し込み締め切り後、開催日10日前程度に参加者あてご案内を送付します。)

申込方法
下の「参加申込書」にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。
(「参加申込書」は宮城県社会保険協会ホームページから印刷もできます。)

申込締切期限
定員に達する以外に、それぞれの開催日10日前に受付を締め切ります。

注意事項
当日は、マスク着用をお願いします。
当日、発熱、咳症状のある方は参加をご遠慮願います。
新型コロナウイルス感染等の責任は負いかねますので了承願います。できるだけワクチン接種済みの方の参加をお願いします。
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止する場合があります。

主催 一般財団法人 宮城県社会保険協会
共催 全国社会保険委員会連合会
一般社団法人 全国社会保険共済会
後援 宮城県社会保険委員会連合会
宮城県年金協会

申し込み・問い合わせ先 **一般財団法人 宮城県社会保険協会** [ホームページでもご覧いただけます](#)
〒980-0802 仙台市青葉区二日町10-20 アルコイリス二日町 4階
TEL 022-266-0411 FAX 022-266-0471

宮城県社会保険協会 検索

令和3年度『年金シニアライフセミナー』参加申込書

一般財団法人 宮城県社会保険協会会長 あて **申込先【FAX 022-266-0471】**
事業所記号 TEL () -
(記載例:「仙東いろは」、「45イロハ」等)
事業所名 FAX () -

参加者氏名	性別	年齢	参加希望日	開催案内送付用住所 (受付後、開催のご案内を送付いたします。)	該当に○を
			(希望日に○を)		
	男・女		①3.10.21 ②3.11. 8	〒 -	1. 年金委員 2. 被保険者 3. 配偶者 4. 上記以外
	男・女		①3.10.21 ②3.11. 8	〒 -	1. 年金委員 2. 被保険者 3. 配偶者 4. 上記以外
	男・女		①3.10.21 ②3.11. 8	〒 -	1. 年金委員 2. 被保険者 3. 配偶者 4. 上記以外

※この申込書に記入いただきました個人情報は厳正に管理しますとともに、本セミナーの運営及びこれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

電話によるお問い合わせは専用ダイヤルへ

年金事務所の電話は大変混み合っております

ねんきん加入者ダイヤル(年金の加入に関する一般的なお問い合わせ)

●事業所・厚生年金加入者向け

0570-007-123 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913

●国民年金加入者向け

0570-003-004 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

受付時間 ●月～金曜日 8:30～19:00
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきんダイヤル(年金の受け取りに関する一般的なお問い合わせ)

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144

受付時間 ●月～金曜日 8:30～17:15 ※月曜日(祝日の場合は翌営業日)は19:00まで
●第2土曜日 9:30～16:00

ご利用にあたってご留意いただきたいこと

- ・土曜日(第2土曜日を除く)、日曜日、祝日、12/29～1/3 はご利用いただけません。
- ・一般固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。
- ・050で始まる電話でおかけになる場合は、通常の通話料金ががかかります。
- ・お問い合わせの際には、基礎年金番号または年金証書番号をお知らせください。



年金相談の受付時間と週末相談(予定)

9月							10月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3	4						1	2
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	
							31							

◆受付時間

□ 平日(月～金)
午前8時30分～午後5時15分

◆年金相談の「時間延長」と「週末相談」

○ 時間延長(週の初日)
午後5時15分～午後7時

■ 週末相談(第2土曜日)
午前9時30分～午後4時

変更されている場合もありますので、ホームページなどでご確認のうえご利用ください。

日本年金機構

街角の年金相談センター仙台

厚生年金保険・国民年金の受給に関するご相談、手続きは年金事務所のほか、年金相談センターでも行うことができます。

◎電話によるご相談は「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください

- 相談時間
- 月～金曜日 8:30～17:15
ただし月曜日(休日明けの初日)は19:00まで受付時間を延長
 - 第2土曜日 9:30～16:00
(なお、祝日はご利用いただけません。)

右記カレンダーもご覧ください

街角の年金相談センター仙台

〒980-0803
仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル2階

※全国社会保険労務士会連合会が受託運営しています

街角の年金相談センター仙台 (仙台パークビル2F)



9月・10月の出張相談所開設のご案内

【常設】

会場	開設日	開設時間	予約受付先
気仙沼出張相談所 (NTT気仙沼ビル1F) (予約制)	土日および祝日以外の 平日	8:30～12:00 13:00～17:00	石巻年金事務所 0225-22-5118

・予約制を実施している会場については、お電話で事前に相談日をご予約ください。

・ご予約は、相談日の1カ月前から受付いたします。

※相談にお越しの際には、年金手帳や年金証書などの基礎年金番号が分かる書類と、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができる書類を必ずお持ちください。

※本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお越しになる方の本人確認ができる書類(運転免許証等)が必要となります。

年金の予約相談を 実施しています。

日本年金機構では、業務の迅速化に努めておりますが、受付状況によっては窓口が混雑する場合がございます。年金のご相談の際には、事前にご予約のうえ、年金事務所へおいでいただくとスムーズに相談できます。

予約相談は全国どここの年金事務所でも実施しています。

なお、予約相談希望日の1カ月前から受付しています。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ

0570-05-4890

